

平成19年度第1回市史編さん審議会会議録

- 1 日時 平成19年5月11日(金)
午後2時から午後3時50分まで
- 2 場所 中央図書館会議室
- 3 出席者等
審議会委員
栗山秀純会長 堀部昭夫副会長 家山和夫委員
青木更吉委員 鈴木仲秋委員 村田一二委員
山田友治委員 松本好夫委員
(欠席:小川浩委員 下津谷達男委員)
事務局
石井生涯学習部長 川根博物館長
山口博物館次長 横尾副主査
傍聴者 なし
- 4 議題等
(1)平成18年度市史編さん事業報告について
(2)流山市史の刊行に係る編集体制について
(3)平成19年度市史編さん事業計画(案)について

5 議事要旨

(館長)

只今より、平成19年度第1回市史編さん審議会を開催させていただきます。
本日の資料でございますが、先に郵送させていただきました会議資料の他に平成19年度博物館事業案内パンフレット、平成18年度に刊行いたしました調査研究報告書24号「流山庚申塔探訪」を配布させていただいております。

次第に添って進めさせていただく前に、平成19年4月1日付け人事異動により担当職員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。

鶴田生涯学習部長の後任に石井生涯学習部長でございます。

博物館次長兼学芸係長の山口次長でございます。

副主査の横尾でございます。

私は4月1日付けで博物館長を拝命いたしました川根でございます。

では、開会にあたりまして、栗山会長からご挨拶を賜りたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

(会長)

事務局が新しいメンバーとなって第1回目の審議会でございます。本日は3点の議題が示されておりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

(館長)

ありがとうございました。続きまして石井生涯学習部長からご挨拶を申し上げます。

(部長)

非常に緑の美しい時節を迎えております。

審議会委員の皆様には、市政各般にわたりご協力を賜り誠にありがとうございます。

とりわけ市史編さんについては、ご指導・ご尽力を賜り誠にありがとうございます。

現井崎市長も2期目を迎え、「福祉」、「健康」、「環境」、「子育て」、「安全」に重点を置いた街を創造する、ということで、今後の4年間の市政運営にまい進し、流山市の発展と市民の満足度向上に、全力を尽くすと市長就任に当たって、われわれ職員に訓示がありました。われわれ職員も努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日は、公私共にお忙しい中、第1回流山市史編さん審議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

平成18年度の流山市史編さん審議会では、「流山市史の刊行に係る編集体制」について、諮問をいたしましたところ、委員皆様の忌憚のないご意見のもと、市教育委員会に答申をいただきました。

この審議会答申に基づきまして「流山市市史編さんに係る指針」及び「流山市史編集委員会設置要綱」を策定したところでございます。

平成19年度は、市史編さん編集委員会委員を早期に委嘱し、市史編さんに係る指針に基づき「流山の歴史」の刊行に向け、取り組んでまいります。

本日は、平成18年度、19年度の市史編さん事業についてどうあるべきか、諮問という形で皆様方の忌憚のないご意見を頂き、今後の事業に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はご苦労様でございます。

(館長)

なお、本日の会議ですが条例第6条第2項により成立していることをご報告いたします。それでは、これより議題に入りたいと思います。進行は条例第6条によりまして会長にお願いしたいと思います。

(議長)

早速議題に入りますが、1点目の平成18年度市史編さん事業報告について事務局から説明を願います。

(事務局)

平成18年度市史編さん事業報告について、私から説明させていただきます。

(1)市史編さん審議会

市史編さん事業に関する基本的事項についてご審議いただきました。

第1回 平成18年 5月16日(火)

第2回 平成18年 7月 7日(金)

第3回 平成18年11月10日(金)

(2)古文書講座について

初心者を対象に古文書解読の基礎を学習しました。

6月 4日(日) 解読入門1 41名参加

6月18日(日) 解読入門2 33名参加

7月 2日(日) 解読入門3 32名参加

7月30日(日) 解読入門4 25名参加

延べ参加者数131名

講師：野田市教育委員会 社会教育課 猪股寛氏

治水に係る支配関係文書をテキストとして使用いたしました。

(3)講師派遣事業

市民グループ等の要請に応じて史跡めぐりや講座等へ講師を派遣して

市史編さん事業の啓発を行ないました。

平成18年12月10日(日) 流山市シルバー人材センターの依頼により、史跡めぐり講師を派遣。参加者数18名

(4) 資料収集保管等について

市内外旧家の史資料所在調査及び館内古文書の解読及びデータベース化作業を通年で継続実施中でございます。

館内古文書総点数は今年度新規収集分を含めまして

22,204点のうち解読済件数が7,211点でございます。

(5) 史跡巡り

史跡見学等を通して流山の歴史や文化財等について考えました

平成19年3月17日(土)に25名の参加をいただきまして、流山市街コースで実施いたしました。

(6) 市史等刊行準備について

『流山の歴史』について

中学生から一般まで親しめる『流山の歴史』(原始古代～現代までの日本史と流山史を対峙させ平易に記した通史編縮刷版の平成21年度刊行に向けて、市史編さん審議会の意見を参考に編集の体制づくりを進めると同時に掲載資料の検討等を進めております。

ア 流山市史編さんに係る指針

イ 流山市史編集委員会設置要綱

につきましては、いずれも19年度第2回定例教育委員会議におきまして議決及び承認を得ております。

議題1については以上でございます。

(議長)

18年度事業報告の説明がございましたが、これについて何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。

(委員)

(4)の資料収集保管事業におけるデータベース化とは古文書のどの程度までをデータベース化しているのですか。

(事務局)

館内古文書は現在のようにパソコンが普及される以前から収集されており、その台帳は手書きが殆どでございます。ここで言うデータベースとは、画像データの事では無く、資料リストについてでございます。画像のデータベース化も次段階として重要な作業ですが、こちらにつきましては、県の動向と足並みを揃えてまいりたいと考えております。

(委員)

古文書講座ですが、回を重ねる毎に参加人数は減っていますね。私も参加していましたが分かるのですが、初心者を対象としたには少々レベルが高かったと思います。県の文書館主催の初級に参加しましたが、それに比べても難しい感じがとれました。講師の先生の説明は大変良かったのですが少し高度でしたね。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。確かに初心者を対象に実施しておりますが、講座に参加される方のレベルは様々でございます。以前の古文書講座は年間で10回以上開催されており、他施設への見学や古文書修復について等幅広く実施しておりました。前担当は歴史担当学芸員で自らも講師を勤める事が

できました。担当が替わった事で講座内容が劣る事は私としても申し訳無いと痛感しております。実際、私も勉強させていただきながら講義を聞かせていただいている現状です。今年度も古文書講座を予定しておりますが、昨年度と同じ講師をお願いしております。これから、講座詳細について協議をさせていただく予定ですが、先生のご指摘をうまく生かせるように講師と調整を図りたいと思います。

(議長)

その他に議題1についてございませんでしょうか。

よろしければ議題2流山市史の刊行に係る編集体制について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題2流山市史の刊行に係る編集体制について

経緯といたしまして、平成18年5月16日の第1回審議会において、教育委員会から審議会長宛に編集体制について諮問させていただきました。

7月7日の審議会でもご審議いただき、11月10日の審議会にて、審議会長から教育委員会に答申をいただきました。

答申の内容は、

「市史編さんの意義や目的を改めて明確にして、市史の刊行に努めること。

刊行に係る編集作業を効率的かつ公平に処理するために、市史編さん審議会条例に定めるものの他に編集要綱等を制定して、編集に関わる組織を設置すること。

なお、『流山市史研究』の刊行については、一般公募原稿の採用等、市史とは異なる要素があるので、別の編集基準等を定めてこれにあたる。」

答申を受けまして、「流山市史編さんに係る指針について」「流山市史編集委員会設置要綱」を19年第2回定例教育委員会議に提出して、議決及び承認を得たところでございます。

議決及び承認を得た指針及び要綱を読み上げさせていただきます。

流山市史編さんに係る指針

1 流山市史編さんの意義

流山市史は、先人が築き、守り、はぐくんできた郷土の歴史を尊重し、理解を深めることにより、流山の歴史を明らかにするとともに、市民生活の豊かな発展と文化の向上に資するものである。

2 市史編さんの目的と刊行物

(1) 目的

流山市史は、市内の記述にとどまらず、日本の歴史や文化の中に流山を位置付けることにより、具体的な流山の歴史を明らかにするとともに、客観的な視点に立った分かりやすく親しみやすい内容として編さんし、市民等の活用に供するものである。

(2) 刊行物

流山市史は、これまで、市内外に残された資史料を収録した「流山市史資料編」及びこれを基礎資料として流山の歴史を総合的に叙述した「流山市史通史編」を刊行してきた。今後も、引き続き、上記の目的に応えるため、「流山市史」や「流山市史研究」を刊行していくものとする。

- 3 市史編さんに係る組織と委員
市史の刊行は、次に掲げる組織がこれに当たる。
- (1) 流山市史編さん審議会
流山市史編さん審議会(以下「審議会」という。)は、教育委員会の附属機関として条例により設置されており、市史編さんの基本的事項について調査審議を行い、教育委員会に答申し、又は建議するものである。また、審議会委員は、当該条例に基づき委嘱された者とする。
- (2) 流山市史編集委員会
流山市史編集委員会(以下「編集委員会」という。)は、「流山市史」刊行に向けて原稿の執筆から編集までを行うものとする。編集委員会は、執筆者を委員とし、必要に応じて編集を監督する監修者及び専門分野の知識を有する者を委員に加えることができるものとする。また、会議の運営は別に定める流山市史編集委員会設置要綱によるものとする。ただし、投稿原稿の掲載が見込まれる「流山市史研究」の編集については、「流山市史研究」編集基準によるものとする。
- ア 執筆者とは
市との執筆委託契約による原稿の執筆者及び博物館長が原稿の執筆を指示する者をいう。
- イ 監修者とは
市史に関する執筆の指導及び助言を行い、編集を監督する者をいい、必要に応じて教育委員会が委嘱する。
- ウ 専門知識を有する者とは
執筆しようとする原稿について、指導及び助言を行うと共に編集作業に携わるために、専門分野について知識を有する者をいい、必要に応じて教育委員会が委嘱する。
- エ 事務局
事務局は博物館に置き、事務局長は博物館長とする。
- 4 編集基準
「流山市史」及び「流山市史研究」は各編集基準により編集するものとする。また、「流山市史研究」における投稿原稿の扱いは、「流山市史研究」原稿投稿基準によるものとする。
- (1) 「流山市史」編集基準
- ア 「流山市史」は、流山市史編さん審議会の意向を尊重し、かつ、市史編さんの意義と目的に沿うものとする。
- イ 「流山市史」を刊行するに当たり、執筆者、監修者及び専門知識を有する者が委員となって組織する流山市史編集委員会を設置して、編集作業に当たる。
- ウ 流山市史編集委員会は、必要に応じて随時開催し、公平性を保つよう努める。
会議の運営及び管理は、事務局である博物館がこれを行う。
- エ 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決するが、可否同数の場合は会議の長がこれを決する。
- オ 委員の任期は、当該編集物を刊行するまでとする。
- (2) 「流山市史研究」編集基準
- ア 「流山市史研究」(以下「市史研究」という。)は、流山を中心とした地域の歴史、民俗、産業、自然等に関する研究成果を掲載し、学術及び文化の発展に寄与することを目的として発行する。

イ 「市史研究」は、流山市史の執筆者による調査研究、資料収集などの成果を掲載することを優先するが、一般市民等によるアの目的に合致する論考、研究ノート、資料紹介など(以下「論文等」という。)は、別に定める投稿基準により掲載する。

ウ 「市史研究」に掲載する論文等は、審議会に意見を求める。

(3)「流山市史研究」原稿投稿基準

ア 「流山市史研究」(以下「市史研究」という。)は、流山を中心とした地域の歴史、民俗、産業、自然等に関する研究成果を掲載し、学術及び文化の発展に寄与することを目的として発行する。

この趣旨に合致し、投稿基準に沿う、学術論文、研究ノート、資料紹介などであれば、誰でも投稿できるものとする。

イ 投稿された原稿は、基準に沿うものでなければ掲載しないが、流山市立博物館から執筆を依頼した原稿、教育委員会主催事業による原稿は、この限りではない。

ウ 原稿は、未発表のものであり、写真、図版その他を転載して使用する場合は、投稿者がその許諾などの手続きを完了していることを条件とする。

エ 原稿の枚数は、400字詰原稿用紙換算で20～40枚程度とする。

オ 投稿された原稿は、審議会の意見を求めた上で、教育委員会が採否を決定する。掲載に当たって、修正を求めることがある。

カ 執筆者校正は、初校と最終校とする。

キ 不採用となった原稿は返却するが、採用原稿及び図版類は原則として返却しないものとする。

ク 投稿原稿の執筆謝礼は、支払わないものとするが、本誌5冊を執筆者に贈呈する。

5 本指針の適用

本指針は、平成19年度以降に刊行する市史及び市史研究から適用する。

流山市史編集委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、流山市史編集委員会(以下「編集委員会」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 流山市史(以下「市史」という。)の編集業務の適正な実施を図るため、流山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に編集委員会を置く。

2 編集委員会は、作成しようとする市史ごとに設置する。ただし、編集の効率上必要があるときは、既に設置された編集委員会をもって兼ねることができる。

(所掌事務)

第3条 編集委員会は、執筆原稿の編集を行い、市史の原案を作成し、教育委員会に提出する。

(組織)

第4条 編集委員会は、編集委員をもって組織する。

編集委員は、執筆者とする。

前項に掲げる者のほか、専門的見地からの指導及び助言を得るため必要があるときは、監修者及び専門的知識を有する者を編集委員に加えることができる。

編集委員は、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第5条 編集委員の任期は、市史を刊行するまでの間とする。

(会長)

第6条 編集委員会に会長を置く。

会長は、編集委員の互選により定める。ただし、監修者を委嘱した場合は、監修者が会長となる。

(会議)

第7条 編集委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

会議は、編集委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

ただし、特定の専門分野については、執筆者及び専門的知識を有する者により会議を開催することができるものとする。

会議の議事は、出席編集委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議録)

第8条 事務局は、会議録を作成し、市史刊行後、5年間保存する。

(事務局)

第9条 編集委員会の事務局は、流山市立博物館に置くものとする。

附 則

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

(議長)

昨年度皆さんにご審議いただいたものが、無事に了承されまして今4月1日付けで施行されたという事です。

何かご意見はありますか。

よろしいですか。では、議題3平成19年度市史編さん事業計画(案)について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議題3平成19年度市史編さん事業計画(案)について

(1)市史編さん審議会

市史編さんに係る基本的事項についてご審議いただきます。

本日を含めて3回の会議を予定させていただいております。

(2)古文書講座

昨年度同様、初心者を対象に開催する

7月15日(日) 解読入門1

7月29日(日) 解読入門2

8月12日(日) 解読入門3

8月26日(日) 解読入門4

講師も昨年同様、異動されましたが、野田市郷土博物館学芸員の猪俣寛様をお招きいたします。

先程、委員より昨年の内容は難しかったとのお話ございましたので、講師の先生と十分な協議をいたします。

(3)講師派遣事業

市民グループの要請に応じて史跡めぐりや講座等へ講師を派遣します。

なお、既に派遣済事業として、4月1日に発足いたしました流山史跡探訪友の会へ一茶双樹記念館にての勉強会に派遣を実施いたしました。こちらは会員総数32名で史跡研究や史跡ガイドを目指す会であり、月に1度の割合でお声が掛かっております。

(4) 資料収集保管等

市内外旧家の史資料所在調査及び館内古文書の解読及びデータベース化作業を通年継続で実施いたします。

(5) 市史等刊行準備

ア 『流山の歴史』について

平成21年度刊行に向けて「編集委員会」を要綱に基づいて設置いたします。

委嘱者でございますが、

監修者には小川浩先生

専門知識を有する方には、石神裕之先生・中山文人先生・猪俣寛先生・松丸明弘先生をお願いいたします。

各人からは内諾をいただいておりますが、19年度第4回定例教育委員会議にて議決を得た現在、委嘱に向けて承諾書をいただく段階にあります。任期は要綱により刊行まででございますので、21年度末の平成22年3月31日までとし、第1回目の会議にて交付するようお願いいたします。

その編集委員会の流れですが、最初に全体会を開催した後、時代順に原稿を作成して行きます。ある程度の原稿が整った段階で専門分野における会議を開催して、原稿について助言をいただき、完成させて行く予定であります。完成原稿は専門外の委員にも配布して共通認識していただきます。専門分野会議は年間5回を予定しております。

イ 『流山市史研究第20号』について

隔年で刊行でございますので、今年度は20号刊行年度でございます。

平成17年度に実施しました新選組関係論文募集時の受賞作品3点の掲載を予定しており、現在執筆者校正を依頼しております。

また、広報及びホームページで投稿原稿の募集をいたしましたところ、2件の照会があり、こちらも掲載にむけて調整しております。

余裕を持って年度末刊行を考えております。

(議長)

平成19年度の事業計画についてご意見はございますでしょうか。

(委員)

古文書講座は毎年初心者向けなのですか。

(事務局)

先に申し上げましたとおり、以前は他施設見学や古文書修復等内容濃く実施しておりました。

(委員)

毎年、新規で受講者が集まるのであれば問題無いと思うが、数年のスパンで初級・中級・上級としていく方法もありますね。その辺も検討しておいて下さい。

(委員)

講座案内時に内容が分かるようにすれば親切ですね。2回目以降は次回の前

定を示す等の工夫をお願いします。そうすれば受講者もそれなりに準備して出席できると思います。

(委員)

流山の歴史は全頁を編集委員の先生に執筆をお願いするのですか。

(事務局)

委嘱する先生方は監修及び助言者でございますので、原稿は博物館学芸係が執筆いたします。

(委員)

本の装丁はどう考えているのですか

(事務局)

B5版で250頁を予定しておりますが、これから編集委員会が動き出しますのでそのご意見によっては変更も生じるかと思えます。

(委員)

例えば、本日いただいた『流山庚申塔探訪』ですが、上質の紙を使用されていて、大変素晴らしい本ですが、持ち運ぶとなると少々重いですよね。中学生が持つ事も忘れないでいただきたい。

そして、より多くの人に読んでいただきたいのであれば、値段が重要な問題になってくると思います。また、見栄えですね。写真多用やカラーなのかとかも重要です。

(事務局)

お手元の『庚申塔探訪』は1,330円で頒布しております。これですと、中学生には確かに疑問がある設定です。しかし、頒布図書の料金設定は印刷製本費から算出しておりますので、自由には設定できません。『流山の歴史』の頁数等未定な部分がございますが、極力抑えて多くに使用いただきたいと考えております。

(委員)

執筆者なのですが、博物館学芸係だけですよね。原始古代から近代まで、他にも業務があると思いますが、現在のスタッフで仕上げる事は可能なのですか。

(事務局)

執筆者は博物館学芸係となっておりますが、市史調査員として2名の臨時職員を採用しております。1名は近世を専門とする大学院を終了した者、もう1名は中世を専門とする大学院を終了した者でございます。加えて学芸係で通史編・を元により平易に執筆を進めようと考えています。

(委員)

執筆要綱は既にあるのでしょうか

(事務局)

これから編集委員会が立ち上がるので、意見を伺いながら執筆要綱を作成します。

(委員)

執筆要綱は基本ですから当然これから作成するでしょうけど、内容云々ではなくて、表現を統一していただかないと、読んでいて不自然になってしまいましょね。ましてや対象が中学生からですから、ともすれば、小学校高学年を意識して考えなければなかなか理解は困難です。時代によって表現方法が違う事が無いように注意してください。

(委員)

タイトル『流山の歴史』少し硬いように思えますね。最近、柏市教育委員会

では同じように中学生からを対照に『歴史ガイドかしわ』というのを刊行しましたね。とても砕かれた内容でした。

(委員)

学校教育の場における副読本として使用できれば更に良いのではないのでしょうか。

(事務局)

現在、これとは別に学校教育主導で副読本を作成しております。博物館学芸員もこれに加わっております。

『流山の歴史』も副読本として利用される事を考えております。

(委員)

副読本も教科書に準ずるものから簡単な資料まで多種あります。『流山の歴史』が副読本として使われる事は可能ですから、是非、この本が資料として活用されるなり、足掛かりとなって更に何かを調べるといった要素を持たせたものにしていただきたい。

(委員)

一家に一冊となるような内容が理想ですね。

(委員)

博物館で作成するのですから、博物館の資料を多用する等、本を読んで博物館へ誘えるような内容にしていただきたい。

(事務局)

只今、委員の皆様には多くのご意見をいただきました。このご意見は基本的事項として編集委員会へ提案させていただき、より良いものを作成したいと思います。

(議長)

平成21年度刊行ですから、時間は決まっております。先生方の意見を参考にさせていただきまして、是非、良いものを仕上げていただきたいと思います。

他にご意見が無いようですので、議題3を終了します。

これで本日示された3点の議題を終えました。

(事務局)

今回は8月3日前後を予定しております。各位には事前調査をさせていただきます。編集委員会経過報告と通史編の報告をさせていただく予定です。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。